令和７年度

教職課程

自己点検・評価報告書

広島修道大学

令和８年５月

広島修道大学

学長　　矢野　泉

広島修道大学　教職課程認定学部・学科一覧

・商学部（商学科、経営学科）
・人文学部（人間関係学科、教育学科、英語英文学科）
・法学部（法律学科）
・経済科学部（現代経済学科、経済情報学科）
・人間環境学部（人間環境学科）
・健康科学部（心理学科、健康栄養学科）
・国際コミュニティ学部（国際政治学科、地域行政学科）

目次

Ⅰ　教職課程の現況及び特色　1

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検評価　3

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み　3

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援　9

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム　17

Ⅲ　総合評価　25

Ⅳ　「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス　26

Ⅴ　現況基礎データ一覧　27

Ⅰ　教職課程の現況及び特色

１　現況

(1) 大学名：広島修道大学

(2) 所在地：広島県広島市安佐南区大塚東一丁目１－１

(3) 学生数及び教員数

学生数：教職課程履修 762 名／学部全体 6,405 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）

教職 10 名・教科（延べ）173 名／学部全体 192 名

（令和７年５月１日現在）

２　特色

本学の教職課程は、現在「幼稚園教諭一種免許状」、「小学校教諭一種免許状」、「中学校教諭一種免許状（社会、英語）」、「高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民、英語、商業、情報）」、「特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）」、「栄養教諭一種免許状」の認定に至る。本学の教職課程認定は下記の通りである。

■幼稚園教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
幼稚園教諭一種免許状	人文学部教育学科

■小学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
小学校教諭一種免許状	人文学部教育学科

■中学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
中学校教諭一種免許状（社会）	人文学部社会学科 人文学部教育学科 法学部法律学科 経済科学部現代経済学科 人間環境学部人間環境学科 国際コミュニティ学部国際政治学科 国際コミュニティ学部地域行政学科
中学校教諭一種免許状（英語）	人文学部英語英文学科

■高等学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	人文学部社会学科 人文学部教育学科 法学部法律学科
高等学校教諭一種免許状（公民）	人文学部社会学科 法学部法律学科 経済科学部現代経済学科 人間環境学部人間環境学科 健康科学部心理学科 国際コミュニティ学部国際政治学科 国際コミュニティ学部地域行政学科
高等学校教諭一種免許状（英語）	人文学部英語英文学科
高等学校教諭一種免許状（商業）	商学部商学科 商学部経営学科 経済科学部経済情報学科
高等学校教諭一種免許状（情報）	経済科学部経済情報学科

■特別支援学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）	人文学部教育学科

■栄養教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
栄養教諭一種免許状	健康科学部健康栄養学科

広島修道大学では、正課授業の他にも様々な支援体制を整備している。具体的には、充実した施設・設備だけでなく、入学初年次から４年次まで教育委員会と連携した支援、教職フォーラムを通して卒業生からの支援などを行っている。

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目１－１　教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

広島修道大学の教職課程は、本学の建学の精神を受けた教育目標に基づいて、「広島修道大学の教員養成の理念」を掲げ、「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」で学生に周知している。2022 年度に新たに策定した、本学の「教職課程教育の目的・目標」については、「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」に掲載し、教職課程履修学生および教職員間で共有を図っている。

〔優れた取組〕

広島修道大学のディプロマ・ポリシーは、学生一人ひとりが「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」になることを目的として、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」「協創力」の３つの観点から策定されている。本学の「教職課程教育の目的・目標」も、これに基づき上記３つの観点から捉え、理想とする教育者の姿を規定するとともに、その姿の育成を目指して取り組んでいる。この目的・目標は、本学で取得可能な教員免許状の免許種ごとに定め、各免許種の特性を捉えた具体的な教育者の姿を規定している。

これらの目的・目標は、新入学年度生用のものを、毎年度末に教職課程運営委員会および教職課程委員会において議題として取り上げ、文言確認および修正を行っている。このことは、時代の変化に適応した内容になっているかどうかの確認も兼ねて行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「広島修道大学教職課程教育の目的・目標」を実現できたかどうかの評価を行い、達成状況の成果の把握と可視化を行うべきであるが、年度末の文言確認のみに留まっており、その成果の把握と可視化への実施と活用が不十分である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－１－１：広島修道大学教員養成の理念
・資料１－１－２：広島修道大学「教職課程教育の目的・目標」（2025 年度生用）

基準項目１－２　教職課程に関する組織的工夫

基準領域１－２－①

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員及び実務家教員及び事務職員との協働体制を構築し、全学組織と学科の教職課程担当者とで適切な役割分担を行っている。

〔現状〕

本学における教職課程の教員は、文部科学省「教職課程基準」に定められた必要専任教員数を充足している。また、学校現場等での実務経験を持つ専任教員も８名配置されている。教員の業績等に関しては、本学のホームページ「教員データベース」で確認できる。

教職課程を適切に実施するための本学の「教職課程委員会」の教員配置状況は、下記に示す通りである。当該委員会は、教職課程を有する全学科・専攻で選出された教員を含む、以下の教員及び職員で構成されている。

- 副学長
- 教学センター長
- 教学センター事務部長
- 教務第２課長
- 教職課程を有する学科及び専攻で選出された教員各１名

  商学科、経営学科、社会学科、教育学科、英語英文学科、法律学科、現代経済学科、経済情報学科、人間環境学科、心理学科、健康栄養学科、国際政治学科、地域行政学科
- 教員組織教職課程専任教員
- 教科専門科目担当専任教員のうち、教職課程委員会委員長が委嘱する教員若干名
- 教職専門科目担当専任委員のうち、教職課程委員会委員長が委嘱する教員若干名
- 教職課程を担当する職員若干名

さらに、教職課程の水準を維持・向上させることを目的として、教職課程委員会の構成員のうち、次の委員で構成される教職課程運営委員会を組織している。

- 教員組織教職課程専任教員
- 教科専門科目担当専任教員のうち、教職課程委員会委員長が委嘱する教員若干名
- 教職専門科目担当専任教員のうち、教職課程委員会委員長が委嘱する教員若干名
- 教職課程を担当する職員若干名

この教職課程運営委員会では、教職課程に関わる事項について企画・調整し、必要に応じて教職課程委員会に提案している。

〔優れた取組〕

教職課程委員会の教員配置状況は、上記に示したように、教職課程を有する全学科からなる教員で構成されていることから、全学的に教職課程の共通理解・協力体制を構築する土台が整っている。さらに、より少人数の委員で構成される教職課程運営委員会を組織することにより、教職課程に関わる事項をより日常的に協議し運営する体制が整っている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程に関する業務内容には、教員養成特有の規定等の事項が多く含まれている。学科選出の教職課程委員は、教職課程に精通した教員ばかりではないため、教職課程に関する業務に関する負担感が生じている。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－２－①－１：広島修道大学教職課程委員会規程
・資料１－２－①－２：広島修道大学教職課程運営委員会規程

基準領域１－２－②

教職課程教育を行う上での施設・設備が整理され、ICT 教育環境も整っている。

〔現状〕

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の整備状況は、下記のようになっている。

- 教職課程演習室(模擬授業や ICT 機器の活用ができる教室、タブレット端末の導入（41 台）、デジタル教科書を配置している。）
- 教職課程学習室（自学自習のできる教室。「検定済み教科書」「教育関連文献」「指導案集」「教員採用試験対策の参考書」を配架している。）
  教職課程学習室の利用者は、学生証をカードリーダーにかざして入室し、利用している。
- 小学校課程実習棟（幼稚園小学校用）
- 音楽実習棟（保育士幼稚園小学校用）
- 保育実習室（保育士幼稚園特別支援用）
- 図工室（保育士幼稚園小学校用）
- 機能訓練室、観察室（保育士幼稚園特別支援用）
- ピアノ実習室（保育士幼稚園小学校用）
- 図書館（「検定済み教科書」「教育関連文献」ラーニング・コモンズ設備、グループ学習室、貸し出し用ラップトップを設置している。）

〔優れた取組〕

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の特色としては、教職課程演習室と教職課程学習室の整備が挙げられる。2022 年度にこの 2 室を次のような機能を備えた場として整備した。

a 学生の主体的な自習スペースおよびグループ学習の場の確保

b 教職関連の資料へのアクセスと資料を活用した授業の実施

c より学校現場に近い環境による ICT 機器の活用を含めた模擬授業の場の確保

そして、利用計画を立案し、使用規程を策定し、運用を開始した。教職課程演習室は、当初のねらいどおり、授業での活用のほかに、グループでの自主学習会や模擬授業練習に活用されている。教職課程学習室は、希望者への資料複写も行い、教職課程の授業の課題や教員採用試験の準備のための自習室として機能している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程学習室に配架される資料の充実を図る必要がある。2022 年度から、順次予算の範囲内で、各校種・各教科の検定済み教科書や学習指導要領解説等を揃えている。一方で、教育関連の資料や教育雑誌等、実務に関する資料等を幅広く備える必要がある。また、施設・設備の予約状況や利用状況のデータを活用し、学生にとっての利便性の追求に向けて検討していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－２－②－１：「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」

基準領域１－２－③

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FD や SD の取り組みを展開している。

〔現状〕

「授業評価アンケート」については、全学的に学期ごとに実施する「学生による授業評価アンケート」があり、教職課程関連科目もその対象となっている。

「FD・SD 研修会」については、全学的な教職課程委員会の組織のもとで、2023 年度から年２回の実施を継続して行っている。

〔優れた取組〕

教職課程運営委員の中から FD・SD 推進委員を選出し、毎回の研修テーマを定め、関係各所からの情報収集を行い、教職課程委員会において実施し、その内容を協議・検討している。このことから、学科選出の教職課程委員への教職課程教育の本学の方向性を示すことができている。

〔改善の方向性・課題〕

「授業評価アンケート」については、個人レベルでの検証に留まり、全学的な情報共有には至っていない。

「FD・SD 研修会」については、継続的に実施していくなかで、教職課程教育への全学的な共通理解と積極的な協力体制の構築に向けて取り組む必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－２－③－１：第１回 FD・SD 研修会資料
・資料１－２－③－２：第２回 FD・SD 研修会資料

基準領域１－２－④

教職課程に関する情報公開を行っている。

〔現状〕

本学の教職課程の情報公開については、「教育職員免許法施行規則第 22 条 6」に定められた情報公開に基づき、本学のホームページの中で 2023 年度４月から設けられた「教職課程」のリンク先から、下記の通り情報公開を行っている。

- 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
- 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
- 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
- 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること
- 卒業者の教員への就職の状況に関すること
- 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

〔優れた取組〕

「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、本学のホームページに「教職課程」のリンクを設定して公開している。併せて、「教職課程自己点検・評価報告書」もホームページに掲載している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程に関する情報公開を行うことが目的化しており、公開した情報をもとに改善策を講じるところまでには至っていない。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－２－④－１：本学ホームページ『教職課程情報』

基準領域１－２－⑤

全学組織（教職課程運営委員会）と学部・学科・専攻教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

〔現状〕

教職課程運営委員から選出された自己点検・評価委員３名を中心とした組織的な自己点検・評価を 2022 年度より開始した。具体的には、年度当初に策定した教職課程委員会事業計画の達成状況を、中間的、そして年度末に点検・評価を行っている。その後、教職課程自己点検・評価委員会を経て、教職課程委員会で承認を受け、広島修道大学自己点検評価委員会に報告を行う。

〔優れた取組〕

教職課程自己点検評価委員、教職課程委員長・副委員長、教職課程担当職員との連携により、組織的に機能しつつある。

〔改善の方向性・課題〕

自己点検評価報告書を次年度の重点目標を定めていく際に活用していく。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－２－⑤－１：2025 年度の部局事業計画達成状況及び点検・評価結果
・資料１－２－⑤－２：2025 年度学部・研究科・事務部局等自己点検・評価報告書

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目２－１　教職を担うべき適切な学生の確保・育成

基準領域２－１－①

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

〔現状〕

本学の建学の精神及び全学的な教育目標に基づいて「広島修道大学の教員養成の理念」を「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」に提示している。また、入学後には「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」に基づき、「教職・資格課程ガイダンス」を中心に教職指導がおこなわれている。

学生の募集について、本学の教職課程に関する情報は「大学案内」「大学ホームページ」や「教職課程パンフレット」を通して提供されている。その他、教育学科などでは、オープンキャンパスでの学科紹介の機会を通して、学生（高校生）に教職の魅力を伝えている。

〔優れた取組〕

学生（高校生）に対する本学の教職課程に関する説明について、「大学案内」や「教職課程パンフレット」や「大学ホームページ」など様々な媒体が準備されている。教育学科では「学科パンフレット」を作成して、教職の魅力を伝えている。パンフレットはオープンキャンパスで配布するとともに教育実習訪問などで各学校に持参し、本学の教職課程の魅力を各教員が伝えている。

教職課程専用の WEB ページを作成し、その中で「教職課程パンフレット」の内容を公開し、広く本学の教職課程の魅力を伝えている。

〔取り組み上の課題〕

大学のホームページにおいて教職課程のページにたどりつくことが難しい。特に出口の情報である教員採用試験結果等にたどりつきにくい。また、情報を迅速に公開したい。教職課程全体と学科の学修と教職課程について、学生（高校生）から見た場合、理解が困難な部分がある。大学のホームページなどで、教職課程全体と各学科のリソースをリンクさせることが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－１－①－１：「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」
・資料２－１－①－２：大学案内
・資料２－１－①－３：大学ホームページ『教職課程| 学部･大学院 | 広島修道大学』

基準領域２－１－②

「教職課程編成・実施の方針」を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

〔現状〕

各学科において実習参加要件が設定され、学生に対し、「教職・資格課程ガイダンス」や「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」を通して周知されている。この要件に従って教職課程の履修継続の可・不可が決定されている。

〔優れた取組〕

全学的な実習参加要件の基準に加えて、教職課程科目の段階的履修を通して、履修を継続するにふさわしい学生であるかどうかについて、教職に関わる授業を担当する教員やチューター教員によって確認されている。

〔取り組み上の課題〕

本学には、教職課程科目履修が卒業要件になっている学科（教育学科）と、教職課程科目履修が卒業要件になっていない学科（教育学科以外）がある。教育学科以外にも教職履修の割合が高い学科と低い学科がある。教職課程の履修の継続について、学科ごとにより厳密な基準設定を検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－１－②－１：「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」

基準領域２－１－③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

〔現状〕

本学の教職課程の履修受け入れは、教員免許種ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の判断で教職課程を履修している。

〔優れた取組〕

入学後に学生個々人の判断で教員免許種ごとに教職課程を履修している点とともに複数免許の履修が可能であることを教職・資格課程ガイダンスなどで周知している。本学では５限を教職に

関わる授業を入れることが了解されており、各学科の専門授業と重ならないように配慮している。教学センター資格課程係を中心に、教育実習に行く前年度を中心に教職履修の意思を学生に確認している。模擬授業等を行う授業では、適正規模の人数になるように複数開講している。

〔取り組み上の課題〕

履修開始後は、基準領域２－１－②の「教職課程を履修・継続するための基準」や、２－１－④の「学生の適性や資質に応じた教職指導」によって、最終的に、適切な規模の履修学生数となっているが、１年次の教職課程に関わる授業の受講人数が多い。特に１年次の「教職・資格課程ガイダンス」では、４年間の見通しをもたせ、教職に意欲がある学生を履修させたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－１－③－１：2-4-1.pdf　教育職員免許状取得（過去５年間）

基準領域２－１－④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状〕

教育実習開始の前年度より紙ベースでの「教職履修カルテ」が配布され、年度ごとに学生の記録・省察が行われ、指導教員による確認が行われるというサイクルが繰り返されている。４年後期の「教職実践演習」において、「教職履修カルテ」を活用して教職課程全体の学びを総合的に省察するなど、教職指導の一環としてポートフォリオ評価を行っている。

〔優れた取組〕

本学の「教職履修カルテ」は、それぞれの免許種で確認する項目とその項目に対応した指標（身に付けたい力）が示されている。学生による記録・省察に留まらず、教員がコメントを記してフィードバックすることで学びの履歴を確認している。

教育学科では、教育実習（小学校）参加前の３年生の時点で、２年次までの「教職履修カルテ」に基づく学科教員との面談が実施されており、学生の適性について教員が確認している。同様に、４年生の教員採用試験前にも３年次までの「教職履修カルテ」に基づく学科教員との面談が実施され、教職に向けて取り組むべき課題を検討している。

〔取り組み上の課題〕

現在は紙ベースでの「教職履修カルテ」である。教職履修カルテの提出について、期日を守れない学生がおり、学生と教員での学びの履歴の共有ができない場合がある。

また、本学での教学システムの変更に伴い、ウェブベースでの「教職履修カルテ」となることが予想されている。紙ベースの「教職履修カルテ」を活用した対面での学生と教員とのやりとりは教職の意思を直接再確認できるメリットもあるので、ウェブベースでの「教職履修カルテ」の活用の在り方について引き続き検討が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－１－④－１：教職履修カルテ（小学校）・教職履修カルテ（中・高等学校）

基準項目２－２　教職へのキャリア支援

基準領域２－２－①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

〔現状〕

本学の教職履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性については、下記のような学習機会・指導機会を通して把握している。

１年生の「教職・資格課程ガイダンス」の実施・教職課程登録、その他の学年の年度末に開催される「教職・資格課程ガイダンス」や教育実習参加者説明会、各年度始めの教育実習内諾依頼手続き説明会等で教職に就こうとする学生を把握している。

教育学科では、教職実習参加年度には、事前に「教職履修カルテ」に基づく学科教員との面談や「教育実習事前事後指導」を通して、教職に対する心構えや責任感を持つということ、教育実践を理解することについて指導している。

〔優れた取組〕

１年生の「教職に対する自覚の促進、意欲の喚起」を目的とした指導から、４年生の教員採用試験に向けての指導や「教職実践演習」の授業を通した「教職に対する自己課題を析出する機会」に至るまで、学生の教職に対する意欲や適性を段階的に把握することを試みている。

教育実習参加の前年度からは、「学校教育インターンシップ」（単位あり）や「大学生による学校支援活動」（単位なし）を通して、教職に対する理解を深め、自己の適性を確認する機会を設定している。

〔取り組み上の課題〕

学生が取得を目指す免許種や、学生が所属する学科によって、教職に就こうとする意欲や適性の把握が難しい場合があるため、学科やキャリアセンターとの連携が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－２－①－１：資格課程新入生ガイダンス資料

基準領域２－２－②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

〔現状〕

３月と９月の教職・資格課程ガイダンス時に、自己点検票を作成させ、免許状取得に必要な単位の修得状況を確認し、計画的な履修を促している。

２年生では「教職・資格課程ガイダンス」、３年生では「翌年度教育実習希望者ガイダンス」、３・４年生では、校種・免許種（幼稚園・小学校・中等教育（中学校・高等学校）・栄養教諭）に応じた「実習参加者ガイダンス」を開催している。また、広島県教育委員会と連携して、教職を目指す学生を対象に、初歩的な社会的スキルを形成する教職課程課外講座を開催している。

〔優れた取組〕

主として４年生を対象に教職課程学習室・演習室を開放し、学生が主体的・協働的に学習できる場を確保した。教育学科では、教員採用試験の二次試験対策として、学生のニーズに基づいて教員による模擬授業および模擬面接の支援をおこなった。英語英文学科では、教員採用試験を念頭に置いた勉強会をおこなった。

〔取り組み上の課題〕

「教職・資格課程ガイダンス」や「実習参加者ガイダンス」に連絡の確認ミスで参加しない学生がいる。無断欠席者を減少させるために、ポータル等の連絡ばかりでなく、教職専用のインスタグラムの活用などを検討していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－２－②－１：no17kyousyokuforum.pdf　広島修道大学教職課程年報『修大教職フォーラム』 第１７号、p. 2
・資料２－２－②－２：教職課程・資格課程・介護等体験・社会教育実習に関するガイダンスについて

基準領域２－２－③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

〔現状〕

教職全般として、各自治体の教員採用募集要項および募集説明会等について、教学システムを通して情報提供し、各種説明会を実施している。次に、教員採用試験の結果については、大学ホームページを通して情報提供している。教員採用試験の過程に関する情報としては、教員・保育士採用試験を受験した４年生の協力を得て「教員・保育士採用試験内容報告書」を作成し、教職履修学生および教職課程委員、キャリアセンター等に共有を行っている。

〔優れた取組〕

全体的な情報提供として、教学システムや大学ホームページのような一斉配信型ツールが利用されている。個別的な情報提供として、冊子体の「教員・保育士採用試験内容報告書」の配布されている。また、「教員採用試験受験報告会」を実施して、１年生から来年度教員採用試験の受験を控えている３年生を中心に、４年生の学生も参加して、地域ごと、受験校種・教科ごとに情報を共有している。

〔取り組み上の課題〕

公立学校教員採用試験結果やその他の教員採用試験結果の情報を正確に素早く集める方法を確立する必要がある。４年生の時点で教職を希望している学生を資格課程係で正確に把握して、チューター教員に情報を確認してもらうなどが考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－２－③－１：教職課程情報| 情報公表| 大学について | 広島修道大学
・資料２－２－③－２：i56rj00000000ger.pdf　令和 7 年度(2025 年度)公立学校教員採用試験結果（令和6年度実施）

基準領域２－２－④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

〔現状〕

学生へのキャリア支援に関して、本学では、主に以下の取り組みをおこなっている。

・教職カルテを用いて、希望する教員免許状が取得することができるのかを学生・教員で確認している。
・教員採用試験の一次試験対策として、教職課程学習室・演習室を開放し、学生が主体的・協働的に学習できる場を確保している。二次試験対策の模擬授業や面接試験等について、学生による主体的・協働的活動を重視した上で、学生から要請を受けて教員がサポートしている。

〔優れた取組〕

本学では、学生の主体的な免許状取得や教員採用試験対策への活動を基に、教職員による支援、組織間連携による支援、学習環境による支援と多層的な支援体制を構築している。コロナ禍で学生の協働的な教員採用試験対策の活動が滞っていたが、教員からの働きかけなどにより、従来の学生同士で協働して取り組む姿勢が見られるようになった。

本学のキャリアセンターは、企業への就職活動支援や公務員試験対策と並行する形で、教員採用試験についても、各自治体の採用情報を分析し、エントリーシートの添削、二次試験の対策（模擬面接）などに取り組んでいる。

〔取り組み上の課題〕

まずは教員採用試験を受験する学生数、合格した学生数を正確に把握する必要がある。教学センター資格課程係を中心に情報を集め、キャリアセンターと教職課程委員会と連携して学生情報や対応のプロセス情報を共有する必要がある。

本学の教職課程希望人数の規模において、教職課程センター等の設置が望ましいが、予算や施設の関係から難しいのであれば、キャリアセンターとのさらなる連携や教職アドバイザーの採用等を検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－２－④－１：教職課程情報| 情報公表| 大学について | 広島修道大学

・資料２－２－④－２：i56rj00000000ger.pdf　令和 7 年度(2025 年度)公立学校教員採用試験結果（令和6年度実施）

基準領域２－２－⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状〕

教職課程専任教員が中心となって、現場教員（OB/OG）と教職志望学生との交流を継続的に実施し、学生の教職への目的意識の醸成に向けて取り組み、多様な校種の OB/OG の参加がある。

〔優れた取組〕

商学部では「修大商学部卒教員の会」、教育学科では「教職フォーラム」、英語英文学科では「英語教育ワークショップ」など独自の OB/OG との交流機会を設けている。

教育学科の「教職フォーラム」はこれまで保育・幼稚園、小学校、中学校・高等学校で合同開催していたが、令和７年度は保育・幼稚園・特別支援、小学校、中学校・高等学校で別開催し、OB/OG と教職志望学生が率直に話し合う場を設定した。これにより、複数の校種のフォーラムに

参加することが可能になった。

〔取り組み上の課題〕

現行の取り組みについては、教職志望学生と現場教員の継続的な交流体制の確保が必要である。また、各学科における教職課程学生と現場教員（OB/OG）との交流の機会ばかりでなく、全学として交流する機会を企画・開催する機会を持つことが考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－２－⑤－１： mea4t50000000gv4.pdf　教職課程パンフレット

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム

基準項目　３－１　教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目　３－１－①

建学の精神を具現する特色ある教職課程カリキュラムを編成・実施している。

〔現状〕

本学では建学の精神を受けた本学の教育目標に基づいて「広島修道大学の教員養成の理念」を掲げ、より具体的な「広島修道大学教職課程教育の目的・目標」のもとカリキュラムを編成・実施している。

〔優れた取組〕

「広島修道大学教職課程教育の目的・目標」では、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」と関連させ「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「協創力」の観点ごとに、教員養成の理念を掲げている。「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力」は教職課程におけるすべての科目、「協創力」は教育実践に関する科目また特別支援教育に関する科目を通して養成している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程のカリキュラムツリー及びカリキュラムマップの公開がされていないため公開についての検討が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１－①－１　：「広島修道大学教職課程教育の目的・目標」
・資料３－１－①－２　：教職課程カリキュラムツリー及びカリキュラムマップ

基準項目　３－１－②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

〔現状〕

本学では学科等の目的を踏まえ、各免許状における「教職課程教育の目的・目標」を作成し、教職課程カリキュラムを編成している。また、教職課程コアカリキュラムに基づいたシラバスチェックを行っている。

〔優れた取組〕

「各免許状における教職課程教育の目的・目標」を作成している。

〔改善の方向性・課題〕

「各免許状における教職課程教育の目的・目標」が公開されていないため公開についての検討が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１－②－１：「各免許状における教職課程教育の目的・目標」

基準項目　３－１－③

教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

〔現状〕

現職教員や広島県市教育委員会による講話を実施し、主に広島県市の教育についての具体的施策、地域における教育課題の理解を促している。

〔優れた取組〕

「教職入門」において現職校長の講話や、「教職実践演習」において広島県市教育委員会による講話を実施し、主に広島県市における今日の地域の教育課題と課題解決への取り組みについて学ぶ機会を設けている。

〔改善の方向性・課題〕

教員育成指標については一部の科目での活用にとどまっており、教職課程全体においての活用を検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１－③－１：「教職入門」「教育実践演習」シラバス

・資料３－１－③－２：本学 HP　NEWS（2025/07/03）

基準項目　３－１－④

ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、「教育方法論（情報通信技術の活用を含む）」や「教育学特論Ⅶ（教育における ICT 研究）」、教科指導法科目等において適切な指導が行われている。

〔現状〕

教師の ICT 活用指導力を学生が体系的に身に付けることができるように「教育方法論（情報通信技術の活用を含む）」をはじめ、各科目において適切な指導が行われている。

〔優れた取組〕

ICT 機器の活用ができる教職課程演習室を整備しており、模擬授業等を実施している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程全体で ICT 活用指導力の育成に関連する学修内容の体系化をさらに進める必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１－④－１：「教育方法論」「教育学特論Ⅶ」シラバス

基準項目　３－１－⑤

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

〔現状〕

「教職実践演習」や各教科教育法におけるグループ活動、「特別なニーズ教育の基礎と方法」「特別支援教育論」「教育相談」におけるアクティブ・ラーニングの実施等によって、課題発見や課題解決等の力量を育成する工夫をしている。

〔優れた取組〕

特になし。

〔改善の方向性・課題〕

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークの実施については各教員の裁量に任されており、教職課程全体としての方針を示す必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１－⑤－１：各種教職課程科目シラバス

基準項目　３－１－⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔現状〕

本学のシラバスに明記する項目は①授業題目、②学修の概要、③学修の到達目標、④授業計画、⑤授業外学習の課題、⑥履修上の注意事項、⑦成績評価の方法・基準、⑧テキスト、⑨参考文献、⑩主な関連科目、⑪オフィスアワー及び質問・相談への対応、となっており、教職課程シラバスにおいてもこの基本項目を明示している。

〔優れた取組〕

教職課程運営委員によるシラバスチェック体制を確立しており、教職課程コアカリキュラムに基づいたシラバスチェックを実施している。

〔改善の方向性・課題〕

特になし。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１－⑥－１：各種教職課程科目シラバス

基準項目　３－１－⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

〔現状〕

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」に明示しており、教職ガイダンス等を通して指導を行っている。また、「教育実習事前事後指導」を学校種別、また教員免許状種別に行っており、参加する教育実習の特性に応じた授業内容が編成されている。

〔優れた取組〕

教育実習を行ううえで必要な履修要件を設定し「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」に明示し指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

教育実習をより実りあるものにするために教育実習参加要件の更なる明確化に向けた検討が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１－⑦－１：「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」

基準項目　３－１－⑧

教職履修カルテ等を用いて学生の学習状況に応じたきめ細やかな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を生かしている。

〔現状〕

1 年生から 4 年生に対して教職課程に関わるガイダンスを実施しており、「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」に基づき教職課程の履修、介護等体験、教育実習等について指導を行っている。また、教職履修カルテを用いて学生に教職課程の履修状況について自己評価と振り返りを促したうえで面談やフィードバックを実施している。「教職実践演習」では、教職履修カルテを用いてこれまでの学びや体験を振り返って教員に求められる資質・能力を概観し、各自の課題を発見し、課題の明確化を図っている。

〔優れた取組〕

1 年生から 4 年生に対して「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」に基づいた教職課程ガイダンスを実施している。教職履修カルテを用いて定期的に学生に振り返りを促し、フィードバックを実施している。

〔改善の方向性・課題〕

「教職実践演習」における教職履修カルテ活用についてシラバスに明記されている場合とされていない場合があるため、記載の統一を図る必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１－⑦－１：「教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック」

・資料３－１－⑦－１：「教職実践演習」シラバス

基準項目　３－２　実践的指導力育成と地域との連携

基準項目　３－２－①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

〔現状〕

本学の教職課程では、「教育実習事前事後指導」、「教職実践演習」を学校種別、また教員免許状種別に行っており、取得する教員免許状の特性に応じた授業内容が編成されている。各教科の指導法においても授業計画に模擬授業を取り入れるなど、教科教育における実践的指導力の育成に取り組んでいる。

〔優れた取組〕

授業以外でも模擬授業や ICT 機器の活用ができる教職課程演習室やピアノ練習が可能なピアノ実習室などの環境整備を行い、学生が積極的に利用している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程演習室についてはデジタル教科書等、さらなる備品・設備の充実が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－２－①－１：「教育実習事前事後指導」「教職実践演習」シラバス

基準項目　３－２－②

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

〔現状〕

大学生による学校支援活動（広島市）やこの活動を利用した「学校教育インターンシップ」によって学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている。広島市以外にも廿日市や呉市、広島修道大学ひろしま協創中学校･高等学校とも提携を結び、学生を受けて入れてもらっている。活動への参加者に対しては、活動記録への記載によってふりかえりを促し、活動報告会も実施している。

〔優れた取組〕

広島市をはじめ、自治体と連携しながら学生に対して体験活動の機会を提供している。学びの振り返りとして活動記録や活動報告を課すことにより、気づきや自らの課題が明確になるように指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

大学生による学校支援活動や「学校教育インターンシップ」については 4 年生の参加が多くな

っており、教育実習前の２・３年生の参加を促す工夫が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－２－②－１：「学校教育インターンシップ」シラバス

基準項目　３－２－③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

〔現状〕

現職教員の講演会や、教職についている卒業生などの多様な人材との交流を行って、教育実践の最新の事情について理解し学びを深める機会を設けている。

〔優れた取組〕

教職課程の必修科目「教職入門」において現職校長の講演会の実施や、学校等の教育機関で活躍する本学卒業生と教職を志望する在学生との交流会（「教職フォーラム」）、英語教師をめざす学生と小中高大の現職英語教師を対象にした「英語教育ワークショップ」を実施している。

〔改善の方向性・課題〕

今後も継続的に実施をしていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料３－１－③－１：本学 HP　NEWS（2025/07/03、2026/02/13、2026/02/16）

基準項目　３－２－④

大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

〔現状〕

広島市をはじめ近隣の教育委員会と連携しセミナー等の案内や教員採用試験に関する学内説明会を実施している。また、教職課程運営委員が教育委員会との窓口を担当し、連携強化を行っている。

〔優れた取組〕

教育委員会等と連携し「教職実践演習」において広島県市教育委員会による講話を実施する等、

教職課程における指導に生かしている。

〔改善の方向性・課題〕

今後も近隣の教育委員会等との関係強化を図っていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－２－④－１：「教職実践演習」シラバス

基準項目　３－２－⑤

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習や様々な体験活動の充実を図るために連携を行っている。

〔現状〕

教育実習校との継続的な関係性の構築に向けて各学科選出の教職課程委員を軸として、実習校訪問を実施している。各種教育実習連絡協議会に参加し、実習校との連携を図っている。

〔優れた取組〕

2025 年度第 1 回教職課程委員会 FD・SD 研修会において 2025 年度前期に実施した教育実習校訪問の報告と課題の共有を行い、実習校訪問や実習校との連携の在り方について議論を行った

〔改善の方向性・課題〕

今後も教育実習校及び各種教育実習連絡協議会との関係強化を図っていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－２－⑤－１：第 1 回教職課程委員会 FD・SD 研修会報告書

Ⅲ．総合評価

2025 年度は、教職課程委員会及び教職課程運営委員会が中心となって全学的に教職課程教育の充実に取り組んだ。特に以下の点が評価できる。

・教員採用試験の早期化に向けたカリキュラムの確認・検討に取り組んだこと。
・FD・SD 研修会を実施して、全学的に教職課程の取り組みと問題を共有したこと。
・近隣教育委員会と連携した講演会やセミナー、教職についている卒業生などの多様な人材との交流を行って、教育実践の最新の事情について理解し学びを深める機会を設けたこと。
・学生支援体制の強化に向けて、次年度からの「（仮称）教職アドバイザー」の雇用が決定したこと。

一方、教職に関するキャリア支援においては全学的な支援体制の構築までは至っていない。また、教育 DX が推進される中、必要とされる資質能力を身につけた教員の養成が必要である。そのため、次年度は以下の点が重点課題として挙げられる。

・教職に関するキャリア支援において全学的な支援体制を構築すること。
・「（仮称）教職アドバイザー」の効果的な活用と効果を検証すること。
・教職課程学習室・演習室のデジタル教科書・ICT 機器等をさらに充実させること。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

次のプロセスを経て、教職課程自己点検評価報告書を作成した。

2025 年 1 月 17 日(金)	2024 年度第 11 回教職課程運営委員会にて、教職課程自己点検・評価報告書作成について意見交換を行った。
4 月 14 日(月)	2025 年度第 1 回教職課程運営委員会にて、2025 年度事業計画において令和 7 年度教職課程自己点検・評価報告書を作成することを承認した。
4 月 16 日(水)	2025 年度第 1 回教職課程委員会にて、2025 年度事業計画において令和 7 年度教職課程自己点検・評価報告書を作成することを承認した。
9 月 8 日(月)	2025 年度第 6 回教職課程運営委員会にて、2025 年度事業計画達成状況（中間報告）を承認した。
9 月 18 日(木)	2025 年度第 6 回教職課程委員会にて、2025 年度事業計画達成状況（中間報告）を承認した。
2026 年 2 月～3 月	2025 年度広島修道大学教職課程自己点検・評価報告書（年度末確定版）に基づいて、令和 7 年度教職課程自己点検・評価報告書（原案）を作成した。
3 月 19 日（木）～ 3 月 27 日（金）	令和 7 年度教職課程自己点検・評価報告書（原案）を教職課程自己点検・評価委員相互で確認をした。
4 月 13 日（月）	2026 年度第 1 回教職課程運営委員会にて、令和 7 年度教職課程自己点検・評価報告書を報告した。
4 月 15 日（水）	2026 年度第 1 回教職課程委員会にて、令和 7 年度教職課程自己点検・評価報告書を報告した。

Ⅴ　現況基礎データ一覧　　令和７年５月１日現在

法人名　　学校法人修道学園						
大学・学部名　　広島修道大学						
学科・コース名（必要な場合）						
1　卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等						
1　　昨年度卒業者数						1,389 名
2　　①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）						1,257 名
3　　①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も１と数える）						125 名
4　　②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）						62 名
④のうち、正規採用者数						47 名
④のうち、臨時的任用者数						15 名
2　教員組織						
		教授	准教授	講師	助教	その他 （助手）
	教員数	133	35	9	8	4
相談員・支援員など専門職員数						